

一緒に考えてみよう

誰もがお金心配なく 医療を受けられるように

医療は、人が生を全うするためには無くしてはならないものです。が、ここ数年「医療制度改革」という言葉が目立つようになってきました。実際、病床を削減したり、受診の際に患者が支払う窓口負担を引き上げたりすることを、「改革」と称して実施しようとしています。

しかし、医療を社会保障として考えるとき、大事なものはやはり憲法に立ち返ることで、「個人の尊厳」(13条)と、「健康で文化的な最低限度の生活」(25条)を保障する憲法の下で「誰もがお金の心配なく、医療を受けられるようにする」仕組みになっているかという点です。

国民皆保険と 医療提供体制

日本では、原則としてすべての国民が公的医療保険に加入して、医療が必要になった際には、保険

給付という形で医療が提供されます。もともとは病気やけがで体を壊すと収入を失い、直ちに生活が立ちかなくなってしまう工場の労働者たちが、医療費や薬代のためにお金を出し合う仕組みが原点で、1961年に国民健康保険制度が実施されて、国民が公的医療保険に加入する国民皆保険となりました。

保険証1枚で、いつでも、どこでも、誰でもが、医療機関を利用できる、国民皆保険の仕組みは、社会保障の重要な柱の一つになっています。

重い窓口負担が受診の 抑制・治療の中断招く

誰もがお金の心配なく医療を受けられることをめざした、国民皆保険の理念を後退させる動きは常にあります。いまでこそ窓口負担を支払うのは当たり前になっていますが、1980年代まで

は健保本人は無料、老人医療費も無料でした。

しかし2021年の通常国会で一定の収入のある後期高齢者(75歳以上の高齢者)の窓口負担を1割から2割に引き上げる法律が成立しました。

今、貧困と格差が拡大する中で、高い保険料と窓口負担の支払いが困難な中、受診抑制や治療の中断が多くみられるようになり、高齢者の健康への影響が懸念されています。

憲法公布から75年、国民皆保険の実現から50年を経た今、社会保障としての医療を発展、充実させる運動が大切になっています。

社会保障・秋号

「社会保障入門テキスト」

全国保険医団体連合会事務局次長

工藤 光輝さんの文章参照

ご意見を事務局まで、お寄せください

*高齢者の窓口負担を増やすことは、仕方がない事でしょうか？
*誰もがお金の心配をしなくても、医療を受けられるのが「国民皆保険」ですが、経済的理由で医療を受けられない人がおられますが、どう思いますか？

生協講座のお知らせ

内容：皆で歩こう！健康ウォーキング
日時：11月13日(土)14時~15時 **＝雨天は中止とします＝**
参加対象：誰でも参加歓迎します。
☆葉山川沿いをウォーキング予定☆
持ち物：水筒・マスク・歩きやすい服装でお越し下さい。
当日は自宅検温の上、ご参加下さい。
参加を希望される方は、下記までご連絡ください。



TEL: 077-574-8522 (しが健康医療生協事務局)